（証券コード　3835）
平成29年６月７日

株　主　各　位

大阪市北区豊崎五丁目４番９号
ｅ　Ｂ　Ａ　Ｓ　Ｅ　株　式　会　社
代表取締役社長　常　包　浩　司

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月23日（金曜日）午後６時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月26日（月曜日）午後１時　（受付開始：午後12時30分）

２．場　　所　大阪市北区芝田一丁目１番35号
大阪新阪急ホテル　２階　星の間
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ebase.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国を始めとする新興国経済の減速の影響や、米国の保護主義的な諸政策への憶測等、不透明要因が残る状況で推移しました。我が国経済は、個人消費の低迷が依然として続くものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。当社グループの属する情報サービス分野におきましては、企業のIT投資は、企業業績の改善傾向もあり、緩やかに推移しました。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理･運用できるパッケージソフトウェアを提供することにより、業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、工具業界等向けには統合商品情報データベースシステムとしてパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。また、業界とは無関係に、様々な顧客企業の個別ニーズに合わせカスタマイズされた統合商品情報データベースシステムの開発販売を推進しております。更に、主要な業界別に多くのバイヤー企業やサプライヤー企業が参加する「商品情報コンテンツデータの流通クラウドサービス」を開発提供しております。

この「ミドルウェアeBASE」を商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメント(MDM:Master Data Management)の開発基盤として幅広い用途での活用にも展開しております。UI（User Interface）/UX（User Experience）分野においては、Webソリューションビジネスとして、顧客企業のWebホームページのPCサイトやモバイルサイト等の受託型の企画制作、構築、運用、そして「ミドルウェアeBASE」を活用したWebシステム開発等も推進しております。

eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに応えたシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高3,580,210千円（前年同期比12,735千円増）、営業利益828,386千円（前年同期比130,963千円増）、経常利益815,782千円（前年同期比126,163千円増）、親会社株主に帰属する当期純利益566,978千円（前年同期比92,148千円増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

①eBASE事業

［食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）］

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、食品表示法対応機能の段階的開発に努め、無償の操作説明会や「eBASE」活用セミナーを継続的に実施する等の啓蒙活動による「FOODS eBASE」の拡販に引き続き注力しました。また、企業間での食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能の提供と、利便性向上により無償ユーザーの増加を図りました。システム運用面では、eBASEシステムを利用してデータ収集しているバイヤー企業に代わり、サプライヤー企業のデータ登録支援を行う新サービスの開始に加え、サプライヤーのeBASEシステムの操作支援から登録が必要な商品情報や、その登録状況の共有が可能となりました。食の安全情報を含む加工食品の「商品情報コンテンツデータの流通クラウドサービス/食材えびす」の機能強化及び参加企業の増加と共に標準化に取り組みました。これらにより、大手小売業数社に対して食材えびすデータを利用した、商品マスターデータマネジメント（MDM）システム等の受注確定や本格運用を開始すると共に、食品小売や食品メーカーの既存ユーザーへの深耕営業にも努めました。

結果、売上高は、食品表示法対応のシステム投資による法的な追い風の影響及び食品業界のサプラインチェーン全体に導入された多数のユーザーによる強みから大型案件の受注や、食材えびすのデータ収集の仕組みと、コンテンツデータを活用した商品マスターデータマネジメント（MDM）システム等の受注により、前年同期比で増加となりました。

［その他業界（顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE)］

統合商品情報データベースシステムを容易に開発できるCMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品データベースソフトの開発販売並びにデータ収集環境の開発・構築に引き続き努めました。住宅業界においては、カタログコンテンツ管理に大手ハウスメーカーや建材メーカーからの受注が確定しました。また、工具業界においては、仕入先からのデータ収集環境として、より効率的な商品情報交換機能の開発及び構築に引き続き努めると共に、日雑業界並びに家電業界へのeBASE活用提案の強化に努めました。

結果、売上高は、様々な企業から、統合商品情報管理システムの引き合いが増加、特に、業界単位での商品情報交換環境を構築中の住宅業界、家電業界等で受注が好調に推移したこと等により、前年同期比で増加となりました。

［コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE］

CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスを中長期策として位置づけると共に、その機能強化及びパートナー企業の開拓と個別企業ニーズに合致したCMS提案を継続的に推進しました。

これらの結果、食品表示法対応のシステム投資による法的な追い風の影響に伴う、食品業界のサプラインチェーン全体に導入された多数のユーザーによる強みから大型案件の受注や、食材えびすのデータ収集の仕組みとコンテンツデータを活用した商品マスターデータマネジメント（MDM）システム等の受注に加え、様々な企業から統合商品情報管理システムの引き合いが増加、特に、業界単位での商品情報交換環境を構築中の住宅業界、家電業界等で受注が好調に推移したこと等により、eBASE事業の売上高は、1,435,201千円（前年同期比140,367千円増）、経常利益553,575千円（前年同期比103,632千円増）となりました。

②eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力しました。引き続き顧客企業からの採用ニーズは高いものの、引き合いに見合った社員採用が困難な状況が続いております。また、人材の再配置及び顧客との単価交渉を実施したことで、１人あたりの収益性はアップしたものの、顧客企業からの採用ニーズの引き合いに見合った社員採用計画が未達だったことにより、前年比で全体稼働工数が減少する結果となりました。

サポートサービス部門としては、現場ローテーションを積極的に行い、継続して個々のキャリアアップに努めました。具体的には、運用オペレータ要員を教育し、運用オペレーションリーダーまたは運用SEへの登用を実現させ、運用以外にも、より付加価値の高いインフラ構築技術者を目指し、技術教育を実施し積極的に登用しました。開発部門では、若年層を中心にJava言語、楽々 Framework3等の技術スキルアップ教育を推進しました。派遣現場にてチームで活動する組織体制の強化を目的に、会社方針、部門方針を理解した中堅社員のリーダースキルアップにも注力しました。また、教育後の人材育成のため、OJT可能な顧客獲得に注力し、その結果、新卒採用者だけではなく、サポートサービス要員からスキルチェンジした人材投入も実現できました。

これらの結果、人材不足解消に向けたパートナー企業との連携強化や、稼働工数増加に向けた人材採用に注力したものの、売り手市場の影響を受け、即戦力となる中途採用人材や、パートナー人材の確保が低調だったことに加え、退職による稼働工数の減少により、eBASE-PLUS事業の売上高は、2,147,409千円（前年同期比127,031千円減）、経常利益262,207千円（前年同期比22,530千円増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、eBASE事業の30,847千円であり、その主なものはソフトウェア29,435千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

① 人材の育成

当社グループのeBASE事業は、パッケージソフトウェアとしての「eBASE」の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして「eBASE」をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社グループのビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案・遂行し、かつセールスエンジニアとしての能力を有する人材の育成や個々にJAVAOJT研修等でスキルアップされたグループ社員を開発人材の高度技術者として育成することが不可欠です。また、eBASE-PLUS事業では事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させる優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を継続して行うと共に、高度技術者の育成や折衝力を備えたコアリーダーの育成をしていくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

② 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大と共に生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。「eBASE」は商品情報データベースとして、コンテンツマネージメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が「eBASE」を使用し、総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ、効率化を図ることが可能であるものと考えております。

③ 食品業界(FOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

引き続き食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による“食の安全情報”管理交換ソフトウェア「FOODS eBASE」のユーザー数拡大戦略の更なる推進を行うと共に既存ユーザーに対しましては、「FOODS eBASE」のクロスセル・アップセルを提案してまいります。また、商品情報コンテンツデータの流通クラウドサービスである「食材えびす」を小売りへ普及、活用度の強化を推進すると共にメーカー利用の促進を課題と認識し取り組んでまいります。

④ その他業界(GOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした統合商品情報管理システムの開発販売の継続推進、強化に取り組みます。特に特化した業界（日雑業界、住宅業界、工具業界、文具業界、家電業界等）への攻略アプローチを継続すると共にスマートフォン、タブレット端末の普及による市場ニーズが高まっているなか「ミドル

ウェアeBASE」の機能強化を継続し、業界別商品情報交換環境デファクト獲得の推進と共に、顧客別の統合商品情報管理システム受注促進に取り組んでまいります。

⑤ eBASEミドルウェアビジネスの展開

CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した受託開発案件の受注促進を推進し、その継続的機能強化を行うと共にパートナー企業の開拓と既存顧客への深耕、基幹系サブシステムの事例獲得に努める等、基幹系システム市場の創造を行ってまいります。開発面では、eBASEノンプログラミング開発環境及び、品質向上を実現するためのテストの自動化、ドキュメントの自動生成等の機能強化を継続してまいります。

⑥ クラウドビジネスの推進

既存サポート事業に加え、「食材えびす」等の新たなクラウドビジネスの創出・リリースをすると共に、「eB-PointService」の継続的推進を図り、無償eBASEjr.ユーザーが求める機能を、低価格で広く提供してまいります。また、食品業界向け「FOODS eBASE」クラウドビジネスの小売企業への継続推進を行ってまいります。

⑦ Webソリューションビジネスの推進

従来の静的なデザイン表現が重視されていた顧客企業のマーケティング的なWebホームページ制作を、今後、より動的・高品質なコンテンツ表現を必要とする、各種データベース連動型のWebマーケティングへの対応を行うと共にWeb企画制作開発コストの低減を行うため、「ミドルウェアeBASE」と連携したWebソリューション事業への転換を行ってまいります。また、デザインとシステムとのバランスをとり、競合他社との差別化を図ったUI（User Interface）/UX（User Experience）を実現するWebサービスの提供を目指してまいります。

⑧ IT開発アウトソーシングビジネスの推進

顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得と新規人材採用による稼働率向上と安定の継続に努め、既存IT開発アウトソーシングビジネスの安定衰退モデルから低成長モデルへの転換策を継続して検討しております。また、新規ビジネス市場において、ソリューションの更なる拡充と、優良M&A案件の推進を行うことにより新たなビジネス分野を開拓してまいります。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 13 期 平成26年３月期	第 14 期 平成27年３月期	第 15 期 平成28年３月期	第 16 期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高（千円）	2,782,676	3,094,223	3,567,475	3,580,210
経常利益（千円）	513,635	630,320	689,619	815,782
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	326,662	414,709	474,829	566,978
１株当たり当期純利益(円)	56.42	72.59	83.50	99.62
総資産（千円）	1,935,256	2,433,856	2,762,206	3,258,024
純資産（千円）	1,683,976	2,009,832	2,417,458	2,907,038
１株当たり純資産(円)	293.85	352.54	421.96	505.52

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 13 期 平成26年３月期	第 14 期 平成27年３月期	第 15 期 平成28年３月期	第 16 期 (当事業年度) 平成29年３月期
売上高（千円）	1,146,607	1,304,413	1,294,833	1,435,201
経常利益（千円）	354,452	450,465	439,863	537,958
当期純利益（千円）	228,943	300,134	306,460	386,166
１株当たり当期純利益(円)	39.54	52.53	53.89	67.85
総資産（千円）	1,552,871	1,865,852	2,024,469	2,379,940
純資産（千円）	1,412,111	1,623,391	1,862,647	2,171,416
１株当たり純資産(円)	246.32	284.48	324.46	376.27

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
eBASE-NeXT 株 式 会 社	31,350千円	100.00%	「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用
eBASE-PLUS 株 式 会 社	90,000千円	100.00%	IT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守、コンサルティング、システム・インテグレーション・サービス、システムマネージメントサービス）

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、eBASE事業、eBASE-PLUS事業の２事業を主要な事業としております。
「eBASE事業」は、コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売及びシステム開発、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売、データプールサービスの運用事業、Webソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等を行っております。
「eBASE-PLUS事業」は、IT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守、コンサルティング、システム・インテグレーション・サービス、システムマネージメントサービス）を行っております。

(12) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所
本　　社：大阪府大阪市北区
東京支社：東京都中央区
香川開発センター：香川県高松市

② 重要な子会社の事業所
eBASE-NeXT株式会社
本　　社：大阪府大阪市北区
eBASE-PLUS株式会社
本　　社：大阪府大阪市北区
東京Office：東京都中央区
名古屋Office：愛知県名古屋市中区
九州Office：福岡県福岡市博多区

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
428名	8名減

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	－	36.6歳	6.0年

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　普通株式 16,000,000株

② 発行済株式の総数　　5,895,600株(自己株式203,734株を含む)

③ 当期末株主数　　873名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
常包浩司	2,301,020株	40.43%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	275,000株	4.83%
西山貴司	270,400株	4.75%
大塚勉	256,000株	4.50%
富士ゼロックス株式会社	202,527株	3.56%
窪田勝康	170,800株	3.00%
西尾浩一	165,500株	2.91%
岩田貴夫	153,200株	2.69%
常包和子	133,200株	2.34%
KBL EPB S.A. 107704	116,400株	2.05%

（注） 当社は、自己株式203,734株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

平成28年7月15日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使価額	1個につき1,099円
新株予約権の行使条件	(注)
新株予約権の行使期間	①第15回新株予約権 平成30年8月1日から平成38年6月27日まで ②第16回新株予約権 平成36年8月1日から平成38年6月27日まで
新株予約権の数	①第15回新株予約権　16,000個 ②第16回新株予約権　10,925個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	①第15回新株予約権　普通株式16,000株

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社グループ使用人	16,000個	普通株式16,000株	69名

②第16回新株予約権　普通株式10,925株

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社グループ使用人	10,925個	普通株式10,925株	347名

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役及び従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

2. 新株予約権の相続は認めない。

3. 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	常　包　浩　司	・ｅＢＡＳＥ－ＰＬＵＳ株式会社代表取締役社長
取　締　役	大　塚　　勉	・執行役員ＣＯＯ
取　締　役	窪　田　勝　康	・執行役員ＣＦＯ ・ｅＢＡＳＥ-ＰＬＵＳ株式会社取締役
取　締　役	西　山　貴　司	・執行役員大阪ソリューションＢ．Ｕ．管掌
取　締　役	岩　田　貴　夫	・執行役員市場開発Ｂ．Ｕ．管掌兼ＳＥＢ．Ｕ．管掌
取　締　役 （監査等委員）	森　田　鎮　光	・ｅＢＡＳＥ-ＰＬＵＳ株式会社監査役
取　締　役 （監査等委員）	福　田　泰　弘	
取　締　役 （監査等委員）	高　森　浩　一	

（注）1. 監査等委員福田泰弘氏及び高森浩一氏は、会社法第２条第15号に定める「社外取締役」であります。また、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役福田泰弘氏、高森浩一氏を独立役員として届け出ております。

2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、森田鎮光氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員森田鎮光氏、福田泰弘氏及び高森浩一氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を会社法第427条第１項に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役(監査等委員を除く)	5名	104,122千円
取締役(監査等委員)	3名 (内 2名社外取締役)	10,800千円 (7,200千円)
合　　計	8名	114,922千円

（注） 平成27年６月22日開催の第14回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）総額年額120,000千円以内、取締役（監査等委員）総額年額15,000千円以内となっております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区　　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員）	福　田　泰　弘	当社開催の取締役会14回のうちすべて、監査等委員会には13回のうちすべてに出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
取締役（監査等委員）	高　森　浩　一	当社開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会には13回のうち12回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

（注） 株式会社東京証券取引所に対し、取締役（監査等委員）福田泰弘氏、高森浩一氏を独立役員として届け出ております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

15,200千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,200千円

（注）1. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の継続監査年数、職務遂行の状況などを勘案し、監査等委員会において検討します。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

［コーポレートガバナンス］

① 当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性を確保します。取締役会は、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規則に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

② 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、担当職務を執行します。

③ 当社は、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、取締役会の監督機能強化と業務執行責任における組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき担当職務及び業務を執行します。

④ 当社は、「職務権限規程」を整備し、それに従って業務を行うことによって、業務の適正化を確保するとともに、組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図っております。

［コンプライアンス］

① 当社は、経営理念に「貢献なくして利益なし　利益なくして継続なし　継続なくして貢献なし」を掲げ、これを経営の指針としております。

② 当社は、取締役及び従業員が高い倫理観を持ち、法令及び定款を遵守するための指針として、「コンプライアンス規程」を定め、これをコンプライアンス体制の基盤としております。

③ 当社は、「コンプライアンス規程」に定める事項を遵守することにより、企業倫理意識の向上及び浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しております。

④ 当社は、法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口を設け、コンプライアンス体制の整備・充実に努めます。

⑤ 当社は、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提案を行うため、各業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を行います。

⑥ 当社は、反社会的勢力排除に関して、基本方針を定めるとともに「反社会的勢力対策規程」において、弁護士や警察等と連携した組織的に対応する体制を規定しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存しております。

ⅰ．株主総会議事録
ⅱ．取締役会議事録
ⅲ．重要な会議の議事録
ⅳ．予算統制に関するもの
ⅴ．会計帳簿、会計伝票に関するもの
ⅵ．官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
ⅶ．稟議書
ⅷ．契約書
ⅸ．その他文書管理規程に定める文書

② 取締役は、これらの文書を常時閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。

② 内部監査部門が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定めます。

② 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しています。

② 当社取締役、及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。

③ 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は社員に関する事項

① 当社は、監査等委員の職務を補助すべき取締役及び専任の社員を指定しておりませんが、監査等委員会は、その職務に必要な場合は、内部監査部門の要員による監査業務の補助について、代表取締役と協議することとします。

② 監査等委員の職務を補助すべき取締役又は社員を置いた場合、当該取締役又は社員の人事異動については監査等委員会の同意を要することとします。また、監査等委員会は当該取締役又は社員に直接指示し、報告を受けることができることとし、その独立性、指示の実効性を確保します。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役及び社員が監査等委員会に報告するための体制

取締役及び社員は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告するものとします。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとします。

② 子会社の取締役等及び社員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役等及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。

子会社の取締役等及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、正当な理由のあるときを除き、当社の監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。

(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを禁止します。また、監査等委員へ報告を行った者及びその内容については、厳重な情報管理体制を整備し、報告者が不利益な取扱いを受けることを防止します。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査部門及び子会社の取締役等と、情報・意見交換を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。

② 監査等委員会は、取締役の職務遂行の監査及び監査体制の整備のため代表取締役と定期的に会合を開催します。

③ 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、職務及び業務の適正性を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

(1) 第14回定時株主総会において、執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上を目的に監査等委員会設置会社への定款変更を実施し、平成27年6月22日より移行いたしました。

(2) 監査等委員は、監査計画に基づいて監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役社長、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、監査等委員は会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施いたしました。

(3) リスク管理に対する取り組みとして、当社及び当社子会社の主要な損失の危険に関する事項は、当社取締役会において所管部門の管理者から随時報告が行われております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,156,300**	**流動負債**	**350,985**
現金及び預金	1,432,544	買掛金	29,042
受取手形及び売掛金	709,474	未払金	65,700
仕掛品	1,838	未払法人税等	151,921
繰延税金資産	14,052	未払消費税等	43,733
その他	12,301	その他	60,587
貸倒引当金	△13,910		
固定資産	**1,101,723**		
有形固定資産	**16,980**		
建物	8,409		
車両運搬具	1,991	**負債合計**	**350,985**
工具、器具及び備品	6,579	**純資産の部**	
無形固定資産	**36,106**	**株主資本**	**2,876,644**
のれん	2,475	資本金	190,349
ソフトウエア	33,620	資本剰余金	165,132
電話加入権	10	利益剰余金	2,661,433
投資その他の資産	**1,048,637**	自己株式	△140,270
投資有価証券	1,006,962	**その他の包括利益累計額**	**679**
差入保証金	33,187	その他有価証券評価差額金	679
繰延税金資産	2,783	**新株予約権**	**29,714**
その他	6,578		
貸倒引当金	△875	**純資産合計**	**2,907,038**
資産合計	**3,258,024**	**負債及び純資産合計**	**3,258,024**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		3,580,210
売　　上　　原　　価		1,854,608
売　上　総　利　益		1,725,601
販売費及び一般管理費		897,215
営　　業　　利　　益		828,386
営　業　外　収　益		12,980
営　業　外　費　用		25,584
経　　常　　利　　益		815,782
税金等調整前当期純利益		815,782
法人税、住民税及び事業税	253,177	
法　人　税　等　調　整　額	△4,373	248,804
当　　期　　純　　利　　益		566,978
親会社株主に帰属する当期純利益		566,978

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,349	164,040	2,188,345	△141,323	2,401,412
当期変動額					
剰余金の配当			△93,890		△93,890
親会社株主に帰属する当期純利益			566,978		566,978
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		1,091		1,102	2,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1,091	473,088	1,052	475,232
当期末残高	190,349	165,132	2,661,433	△140,270	2,876,644

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△310	△310	16,357	2,417,458
当期変動額				
剰余金の配当				△93,890
親会社株主に帰属する当期純利益				566,978
自己株式の取得				△49
自己株式の処分				2,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	990	13,357	14,348
当期変動額合計	990	990	13,357	489,580
当期末残高	679	679	29,714	2,907,038

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

eBASE-NeXT株式会社、eBASE-PLUS株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

2. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)	15年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～６年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類への影響はありません。

Ⅲ．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額の直接控除

有形固定資産の減価償却累計額　　73,233千円

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　5,895,600株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	93,890	16.50	平成28年３月31日	平成28年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成29年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,837	20.00	平成29年３月31日	平成29年６月27日

3.　当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　88,500株

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	1,432,544	1,432,544	―
(2)　受取手形及び売掛金	709,474		
貸倒引当金（※）	△13,910		
受取手形及び売掛金(純額)	695,564	695,564	―
(3)　投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	196,400	△3,600
その他有価証券	400,982	400,982	―
資産計	2,729,091	2,725,491	△3,600

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「(3)投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(連結貸借対照表計上額　105,980千円)

・匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額　300,000千円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価の開示の対象としておりません。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　505円　52銭
2. １株当たり当期純利益金額　99円　62銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割および定款一部変更）

当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めることを目的として株式の分割を実施し、当社株式により一層投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年９月30日（土曜日）［当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成29年９月29日（金曜日）］を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたします。

なお、本株式の分割に際しまして、資本金の額に変動はありません。

② 分割により増加する株式数（平成29年５月12日現在の発行済株式総数にて試算）

1. 株式分割前の発行済株式総数　5,895,600株
2. 今回の分割により増加する株式数　5,895,600株
3. 株式分割後の発行済株式総数　11,791,200株
4. 株式分割後の発行可能株式総数　32,000,000株

③ 分割の日程

1. 基準日公告日　平成29年９月11日（月曜日）
2. 基準日　平成29年９月30日（土曜日）
3. 効力発生日　平成29年10月１日（日曜日）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成29年10月１日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 変更の内容（下線は変更部分）

変更前	変更後
（発行する株式の総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、16,000,000株とする。	（発行する株式の総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、32,000,000株とする。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,582,279**	**流動負債**	**208,523**
現金及び預金	1,126,742	買掛金	7,412
売掛金	442,051	未払金	33,833
仕掛品	1,838	未払法人税等	101,274
前払費用	3,940	未払消費税等	24,914
繰延税金資産	9,812	前受金	5,420
その他	11,805	預り金	25,962
貸倒引当金	△13,910	前受収益	9,244
固定資産	**797,660**	その他	462
有形固定資産	**9,982**		
建物	2,415	**負債合計**	**208,523**
車両運搬具	1,991	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	5,575	**株主資本**	**2,141,022**
無形固定資産	**33,631**	**資本金**	**190,349**
ソフトウエア	33,620	**資本剰余金**	**165,132**
電話加入権	10	資本準備金	162,849
投資その他の資産	**754,046**	その他資本剰余金	2,283
投資有価証券	600,982	**利益剰余金**	**1,925,811**
関係会社株式	115,084	その他利益剰余金	1,925,811
差入保証金	27,993	繰越利益剰余金	1,925,811
会員権	2,450	**自己株式**	**△140,270**
繰延税金資産	4,282	**評価・換算差額等**	**679**
その他	4,128	**その他有価証券評価差額金**	**679**
貸倒引当金	△875	**新株予約権**	**29,714**
		純資産合計	**2,171,416**
資産合計	**2,379,940**	**負債及び純資産合計**	**2,379,940**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		1,435,201
売　　上　　原　　価		219,541
売　上　総　利　益		1,215,659
販売費及び一般管理費		726,421
営　　業　　利　　益		489,237
営　業　外　収　益		74,304
営　業　外　費　用		25,584
経　　常　　利　　益		537,958
税　引　前　当　期　純　利　益		537,958
法人税、住民税及び事業税	158,877	
法　人　税　等　調　整　額	△7,085	151,791
当　　期　　純　　利　　益		386,166

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	190,349	162,849	1,191	1,633,535	△141,323	1,846,601
当期変動額						
剰余金の配当				△93,890		△93,890
当期純利益				386,166		386,166
自己株式の取得					△49	△49
自己株式の処分			1,091		1,102	2,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			1,091	292,276	1,052	294,420
当期末残高	190,349	162,849	2,283	1,925,811	△140,270	2,141,022

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△310	△310	16,357	1,862,647
当期変動額				
剰余金の配当				△93,890
当期純利益				386,166
自己株式の取得				△49
自己株式の処分				2,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	990	13,357	14,348
当期変動額合計	990	990	13,357	308,769
当期末残高	679	679	29,714	2,171,416

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（重要な会計方針に係る事項）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)	15年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～６年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

Ⅲ．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　65,004千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権　8,046千円

関係会社に対する金銭債務　2,423千円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引　23,282千円

営業取引以外の取引　69,120千円

Ⅵ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　203,734株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	5,237千円
未払事業所税	288千円
貸倒引当金	4,553千円
減価償却費	1,082千円
投資有価証券評価損	305千円
関係会社株式評価損	1,403千円
その他	1,223千円
繰延税金資産合計	14,095千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
子会社	eBASE-PLUS㈱	所有 直接 100%	事務の受託 役員の兼任	事務の受託（注1）	68,280	未収入金	6,145

・取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 受取事務手数料については、子会社の人員規模等を参考に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　376円　27銭
2. １株当たり当期純利益金額　67円　85銭

X．重要な後発事象に関する注記

（株式分割および定款一部変更）

当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1．株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めることを目的として株式の分割を実施し、当社株式により一層投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年９月30日（土曜日）［当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成29年９月29日（金曜日）］を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたします。

なお、本株式の分割に際しまして、資本金の額に変動はありません。

② 分割により増加する株式数（平成29年５月12日現在の発行済株式総数にて試算）

1．株式分割前の発行済株式総数　5,895,600株
2．今回の分割により増加する株式数　5,895,600株
3．株式分割後の発行済株式総数　11,791,200株
4．株式分割後の発行可能株式総数　32,000,000株

③ 分割の日程

1．基準日公告日　平成29年９月11日（月曜日）
2．基準日　平成29年９月30日（土曜日）
3．効力発生日　平成29年10月１日（日曜日）

2．定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成29年10月１日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 変更の内容（下線は変更部分）

変更前	変更後
（発行する株式の総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、16,000,000株とする。	（発行する株式の総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、32,000,000株とする。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

eBASE株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒　井　　巖　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　児　玉　秀　康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ｅＢＡＳＥ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＢＡＳＥ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

eBASE株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　井　　巖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児　玉　秀　康	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ｅＢＡＳＥ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2　監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月22日

ｅＢＡＳＥ株式会社　監査等委員会

監査等委員　森　田　鎮　光　㊞

監査等委員　福　田　泰　弘　㊞

監査等委員　高　森　浩　一　㊞

(注)監査等委員福田泰弘及び高森浩一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

第16期の期末配当金につきましては、安定的な配当の継続と当期業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円00銭　総額113,837,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年６月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会から審議の結果相当である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	常包（つねかね）　浩司（こうじ） （昭和32年３月20日生）	平成13年10月　当社創業 代表取締役社長（現任） 平成22年11月　ｅＢＡＳＥ－ＰＬＵＳ株式会社 代表取締役社長（現任） 選任の理由　当社グループの創業者であり、これまで当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績を踏まえ、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	2,301,020株
2	大塚（おおつか）　勉（つとむ） （昭和41年３月10日生）	平成15年10月　当社取締役 平成19年４月　取締役執行役員 平成20年９月　取締役執行役員COO（現任） 選任の理由　これまで当社のCOOとして営業活動を統括し、顧客との信頼関係を築き業績の発展に寄与されてきた実績を踏まえ、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	256,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	窪田　勝康（くぼた　かつやす） （昭和37年10月28日生）	平成17年６月　当社入社 平成17年９月　当社取締役 平成19年４月　取締役執行役員CFO（現任） 平成22年11月　ｅＢＡＳＥ－ＰＬＵＳ株式会社 取締役(現任)	170,800株
		選任の理由　これまで当社CFO及び管理部担当として経理部門、人事・総務・法務部門を担当し、当社の適法・適切な運営に寄与されてきた実績を踏まえ、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	西山　貴司（にしやま　たかし） （昭和41年７月３日生）	平成13年10月　当社取締役 平成19年４月　取締役執行役員 平成25年４月　取締役執行役員 大阪ソリューションB.U.管掌(現任)	270,400株
		選任の理由　これまで大阪を中心とする西日本地区の営業拡販を行うとともに、GOODS eBASEの拡販を担当し、住宅業界や工具業界でのデファクト化を推進してきた実績を踏まえ、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
5	岩田　貴夫（いわた　たかお） （昭和42年６月23日生）	平成15年11月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成19年４月　取締役執行役員 平成25年４月　取締役執行役員 市場開発B.U.管掌兼ＳＥB.U.管掌（現任）	153,200株
		選任の理由　これまで市場開発として新規顧客の開拓を行うとともに、FOODS eBASEの拡販を担当し、大手顧客との成約を行ってきた実績を踏まえ、持続的な企業価値向上のために必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	森田（もりた）　鎮光（しげみつ） （昭和27年２月20日生）	昭和49年４月 平成14年４月 平成16年４月 平成17年11月 平成21年６月 平成23年６月 平成27年６月	富士ゼロックス株式会社入社 同社特別プロジェクト室大阪事務所長 同社専務付ゼネラルプロジェクトマネージャー eBASE-NeXT株式会社取締役 当社監査役 eBASE-PLUS株式会社監査役(現任) 当社取締役監査等委員（現任）	4,000株
		選任の理由	eBASE-NeXT株式会社において取締役として経営に参画いただいた実績を踏まえ、取締役の職務の執行および業務の適正性を監査するために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。	
2	福田（ふくだ）　泰弘（やすひろ） （昭和10年７月27日生）	昭和34年４月 平成２年６月 平成５年６月 平成７年４月 平成７年６月 （平成９年４月 平成16年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成20年６月 平成27年６月	凸版印刷株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役関西支社長 同社常務取締役社長付 トッパン・ムーア株式会社顧問 トッパン・ムーア株式会社代表取締役社長 トッパン・フォームズ株式会社に社名変更） 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社相談役 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	96,000株
		選任の理由	代表取締役として培われた豊富な知識・経験等を有しておられることから、取締役の職務の執行および業務の適正性を監査するために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	高森（たかもり） 浩一（こういち） （昭和22年２月20日生）	昭和45年４月　シャープ株式会社入社 平成４年４月　同社情報通信営業本部第二営業部長 平成13年１月　同社国内情報通信営業本部本部長 平成17年６月　同社取締役 国内情報通信営業本部本部長 平成19年４月　同社常務取締役 国内情報通信営業本部本部長 平成20年４月　同社常務執行役員 国内情報通信営業本部本部長 平成21年４月　同社顧問 平成23年６月　当社監査役 平成24年12月　株式会社高森戦略研究所 代表取締役（現任） 平成27年６月　当社取締役監査等委員（現任） 選任の理由：取締役として培われた豊富な知識・経験等を有しておられることから、取締役の職務の執行および業務の適正性を監査するために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。	17,600株

（注）1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田泰弘および高森浩一の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 福田泰弘氏を社外取締役候補者とした理由は、代表取締役として培われた豊富な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 高森浩一氏を社外取締役候補者とした理由は、取締役として培われた豊富な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 福田泰弘、高森浩一の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
6. 福田泰弘氏、高森浩一の両氏を独立役員として、株式会社東京証券取引所に対し届け出ております。本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。
7. 当社は、森田鎮光、福田泰弘、高森浩一の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市北区芝田一丁目１番35号
　　大阪新阪急ホテル２階 星の間

（会場案内図）

